

- 1 指定を受けた者の名称  
公益財団法人長野県暴力追放県民センター
- 2 変更事項  
変更後 理事長 碓井 稔  
変更前 理事長 山浦 愛幸
- 3 変更年月日  
令和3年6月18日

組織犯罪対策課

長野県労働委員会告示第1号

地方公営企業等の労働関係に関する法律（昭和27年法律第289号）第5条第2項の規定により、令和3年7月28日、長野県公営企業に従事する同法第3条第4号に規定する職員が結成し、又は加入する長野県企業局労働組合について、労働組合法（昭和24年法律第174号）第2条第1号に規定する者の範囲を認定したので、昭和53年長野県地方労働委員会告示第1号（長野県企業局労働組合の労働組合法第2条第1号に規定する者の範囲の認定）の一部を次のように改正します。

令和3年8月5日

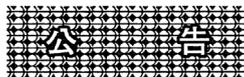
長野県労働委員会

表の本庁の項中「課長」を「局次長課長所長」に改め、同表の現地機関の項中

「水道管理事務所の所長、次長（人事及び労働関係を担当するものに限る。）及び業務課長」を「中央制御所の所長及び次長（人事及び労働関係を担当するものに限る。）水道管理事務所の所長、次長（人事及び労働関係を担当するものに限る。）及び業務課長」

に改める。

労働委員会事務局



公告

長野県霧ヶ峰自然保護センターの管理を指定管理者（地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項に規定する指定管理者をいう。以下同じ。）に行わせますので、その候補者を次のとおり募集します。

令和3年8月5日

長野県知事 阿部 守一

1 施設の概要等

(1) 名称

長野県霧ヶ峰自然保護センター

(2) 所在地

長野県諏訪市四賀霧ヶ峰7718-9

(3) 設置目的

自然公園の保護及び適正な利用を推進し、並びに自然体験活動の機会を提供することを目的としています。

(4) 施設の概要

建築年月	昭和48年8月
構造	鉄筋コンクリート造 平屋

敷地面積	2,073.4㎡
延床面積	575.0㎡
主な施設	展示室等（長野県霧ヶ峰自然保護センター管理業務仕様書（以下「仕様書」という。）に記載のとおり）

## 2 指定期間

令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間

## 3 指定管理者が行う業務の範囲

指定管理者が行う業務の範囲は、次のとおりです（詳細は、長野県霧ヶ峰自然保護センター指定管理者募集要項（以下「募集要項」という。）及び仕様書によります。）。

- (1) 施設及び設備の維持管理に関する業務
- (2) 自然公園の保護及び適正な利用の推進並びに自然体験活動の機会の提供に資する事業の企画及び実施に関する業務
- (3) 前2号に掲げる業務に附帯する業務

## 4 応募資格

応募をする者は、次の全ての要件を満たす法人その他の団体（以下「法人等」という。）であることが必要です。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項各号に該当する者ではないこと。
- (2) 長野県会計局長又は長野県建設部長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）又は長野県建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月18日付け22建政技第337号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (3) 地方自治法第244条の2第11項の規定により、本県又は他の地方公共団体から指定管理者の指定を取り消され、その取消の日から2年を経過しない者でないこと。
- (4) 県税その他の租税の滞納がない法人等であること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更生手続開始の決定又は再生手続の開始の決定があった者でないこと。
- (6) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第6条第1項に規定する暴力団員又は暴力団関係者ではないこと。
- (7) 法人等の役員に次のいずれかに該当する者が含まれていないこと。
  - ア 破産者で復権を得ない者
  - イ 禁錮刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

## 5 応募の手續

## (1) 募集要項及び仕様書の交付

募集要項及び仕様書は、長野県環境部自然保護課（郵便番号380-8570（長野県庁専用郵便番号）、所在地：長野県長野市大字南長野字幅下692-2）で交付します。

なお、長野県ホームページからダウンロードできます。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/shizenhogo/shiteikanri/index.html>

## (2) 応募方法

申請書に、次の書類を添付して、長野県環境部自然保護課へ提出してください。

- ア 定款若しくは寄附行為及び登記事項証明書又はこれらに準ずるもの
- イ 申請の日の属する事業年度の前3年の各事業年度における申請者の事業の状況を記載した書類、貸借対照表及び損益計算書若しくは収支計算書又はこれらに準ずるもの
- ウ 申請の日の属する事業年度及び翌事業年度における申請者の事業の実施及び収支に係る計画を記載した書類
- エ 役員の名簿及び履歴書
- オ 申請者が現に行っている業務の概要を記載した書類
- カ 申請者が4の応募資格に該当する旨の誓約書
- キ その他募集要項に定める書類

## (3) 受付期間

令和3年8月6日（金）から9月24日（金）午後5時まで

## 6 現地説明会の開催

長野県霧ヶ峰自然保護センターの施設について説明するため、次のとおり現地説明会を開催します。

## (1) 日時

令和3年8月31日（火）午後1時30分から午後4時まで

## (2) 場所

長野県霧ヶ峰自然保護センター

## (3) その他

現地説明会に参加しようとする者は、令和3年8月24日(火)午後5時までに、募集要項に定める現地説明会参加申込書に記入の上、郵送、ファクシミリ又は電子メールにより長野県環境部自然保護課へ申し込んでください。

#### 7 指定管理者の指定の手続等

指定管理者は、応募者の中から長野県自然公園施設指定管理者選定会議(以下「選定会議」という。)においてその候補者を選定し、議会の議決を経て指定します。

なお、応募者が多数あった場合には、選定会議による候補者選定の前に予備審査を行い、選定会議の審査対象とする者をあらかじめ絞る場合があります。

#### 8 その他

- (1) その他詳細については、募集要項及び仕様書によります。
- (2) この募集について不明な事項は、長野県環境部自然保護課(電話026(235)7178)に問い合わせてください。
- (3) この募集に際して収集する個人情報は、指定管理者の候補者の選定に必要な範囲でのみ利用します。

自然保護課

## 公告

長野県立御嶽山ビジターセンターの管理を指定管理者(地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第3項に規定する指定管理者をいう。以下同じ。)に行わせますので、その候補者を次のとおり募集します。

令和3年8月5日

長野県知事 阿部守一

#### 1 施設の概要等

- (1) 名称  
長野県立御嶽山ビジター
- (2) 所在地  
長野県木曾郡王滝村田の原
- (3) 設置目的  
自然公園の保護及び適正な利用を推進し、並びに自然体験活動の機会を提供することを目的としています。
- (4) 施設の概要

建築年月	令和3年12月(予定)
構造	鉄筋コンクリート造 平屋
敷地面積	3,209㎡
延床面積	498.3㎡
主な施設	展示室等(長野県立御嶽山ビジターセンター管理業務仕様書(以下「仕様書」という。)に記載のとおり)

#### 2 指定期間

令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間

#### 3 指定管理者が行う業務の範囲

指定管理者が行う業務の範囲は、次のとおりです(詳細は、長野県立御嶽山ビジターセンター指定管理者募集要項(以下「募集要項」という。)及び仕様書によります。)

- (1) 施設及び設備の維持管理に関する業務
- (2) 自然公園の保護及び適正な利用の推進並びに自然体験活動の機会の提供に資する事業の企画及び実施に関する業務
- (3) 前2号に掲げる業務に附帯する業務

#### 4 応募資格

応募をする者は、次の全ての要件を満たす法人その他の団体(以下「法人等」という。)であることが必要です。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第2項各号に該当する者ではないこと。
- (2) 長野県会計局長又は長野県建設部長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)又は長野県建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月18日付け22建政技第337号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (3) 地方自治法第244条の2第11項の規定により、本県又は他の地方公共団体から指定管理者の指定を取り消され、その取消の日から2年を経過しない者でないこと。

- (4) 県税その他の租税の滞納がない法人等であること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更生手続開始の決定又は再生手続の開始の決定があった者でないこと。
- (6) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第6条第1項に規定する暴力団員又は暴力団関係者でないこと。
- (7) 法人等の役員に次のいずれかに該当する者が含まれていないこと。
  - ア 破産者で復権を得ない者
  - イ 禁錮刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

## 5 応募の手続

### (1) 募集要項及び仕様書の交付

募集要項及び仕様書は、長野県環境部自然保護課（郵便番号380-8570（長野県庁専用郵便番号）、所在地：長野県長野市大字南長野字幅下692-2）で交付します。

なお、長野県ホームページからダウンロードできます。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/shizenhogo/shiteikanri/index.html>

### (2) 応募方法

申請書に、次の書類を添付して、長野県環境部自然保護課へ提出してください。

- ア 定款若しくは寄附行為及び登記事項証明書又はこれらに準ずるもの
- イ 申請の日の属する事業年度の前3年の各事業年度における申請者の事業の状況を記載した書類、貸借対照表及び損益計算書若しくは収支計算書又はこれらに準ずるもの
- ウ 申請の日の属する事業年度及び翌事業年度における申請者の事業の実施及び収支に係る計画を記載した書類
- エ 役員の名簿及び履歴書
- オ 申請者が現に行っている業務の概要を記載した書類
- カ 申請者が4の応募資格に該当する旨の誓約書
- キ その他募集要項に定める書類

### (3) 受付期間

令和3年8月6日（金）から9月24日（金）午後5時まで

## 6 現地説明会の開催

長野県立御嶽山ビジターセンターの施設について説明するため、次のとおり現地説明会を開催します。

### (1) 日時

令和3年8月25日（水）午後1時30分から午後3時まで

### (2) 場所

木曾合同庁舎

### (3) その他

現地説明会に参加しようとする者は、令和3年8月18日（水）午後5時までに、募集要項に定める現地説明会参加申込書に記入の上、郵送、ファクシミリ又は電子メールにより長野県環境部自然保護課へ申し込んでください。

## 7 指定管理者の指定の手続等

指定管理者は、応募者の中から長野県自然公園施設指定管理者選定会議（以下「選定会議」という。）においてその候補者を選定し、議会の議決を経て指定します。

なお、応募者が多数あった場合には、選定会議による候補者選定の前に予備審査を行い、選定会議の審査対象とする者をあらかじめ絞る場合があります。

## 8 その他

- (1) その他詳細については、募集要項及び仕様書によります。
- (2) この募集について不明な事項は、長野県環境部自然保護課（電話026（235）7180）にお問い合わせください。
- (3) この募集に際して収集する個人情報、指定管理者の候補者の選定に必要な範囲でのみ利用します。

自然保護課

## 公告

県営山の神・峯地区緊急耐震工事計画を定めましたので、次のとおり縦覧に供します。

この処分について不服があるときは、土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の4第4項において準用する同法第87条第6項の規定により、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に長野県知事に審査請求をすることができます。

また、この計画を定めたことを知った日の翌日から起算して6月以内に、長野県を被告として、この処分の取消しの訴えを提起することができます。

なお、審査請求をした場合には、この処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に提起することができます。

令和3年8月5日

長野県知事 阿部 守一

## 1 縦覧に供する書類

県営山の神・峯地区緊急耐震工事計画書の写し

## 2 縦覧の期間

令和3年8月6日から令和3年9月3日まで

## 3 縦覧の場所

千曲市役所（農林課）

農地整備課

## 公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

令和3年8月5日

長野県長野建設事務所長 吉川 達也

## 1 (1) 許可番号

令和3年5月31日 長野県長野建設事務所指令3長建第93-2号

## (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

須坂市大字相之島字土手内533-1、533-2

## (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

長野市大字上駒沢254-2-201

久保田 由克

## 2 (1) 許可番号

令和3年6月30日 長野県長野建設事務所指令3長建第93-3号

## (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

須坂市大字野辺字亀ノ春871-3、872-5、874-2

## (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

長野市大字安茂里526-17

小林 拓史

都市・まちづくり課

## 公告

次のとおり落札者を決定しました。

令和3年8月5日

長野県警察本部長 安田 浩己

## 1 落札に係る特定役務の名称及び数量

長野県警察総合文書管理システム 一式

## 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地

(1) 名称 長野県警察本部警務部広報相談課

(2) 所在地 長野市大字南長野字幅下692-2

- 3 落札者を決定した日  
令和3年7月15日
- 4 落札者の名称及び所在地
  - (1) 名称 株式会社J E C C
  - (2) 所在地 東京都千代田区丸の内三丁目4番1号
- 5 落札金額  
1月当たりの賃借額 642,180円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
総合評価一般競争入札
- 7 入札公告を行った日  
令和3年5月27日

広報相談課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和3年8月5日

長野県警察本部交通部運転免許本部東北信運転免許課長 宮崎 稔

### 1 入札に付する事項

- (1) 借入をする物品等及び数量  
運転免許ファイリングシステム一式
- (2) 物品等の特質  
仕様書によります。
- (3) 借入期間  
令和4年1月1日から令和7年2月28日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）
- (4) 借入場所  
仕様書によります。
- (5) 入札方法  
1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

### 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 長野県の調達する製造の請負、物件の買入れその他の契約（建設工事の請負並びに建設工事に係る測量、調査、設計及び工事監理の委託並びに森林整備業務の請負及び委託を除く。）に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成30年長野県告示第588号）の「その他の契約」の等級がAに区分されている者であること。
- (3) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (5) 借入をする物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。

### 3 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格の申請

この入札に参加を希望する者で2の(2)に該当しないものは、次のとおり資格を申請することができます。なお、入札の時までに2の(2)に該当していなければ、入札に参加することはできません。

#### (1) 申請書の入手先

次のアドレスからダウンロードすることができるほか、(3)の場所で入手することができます。

[https://www.pref.nagano.lg.jp/kensa/kensei/nyusatsu/bukken/2019\\_2020\\_sankashikaku.html](https://www.pref.nagano.lg.jp/kensa/kensei/nyusatsu/bukken/2019_2020_sankashikaku.html)

#### (2) 申請を行う時期

随時受け付けます。

## (3) 問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692番地2  
長野県会計局契約・検査課用品調達係  
電話 026 (235) 7079

## 4 入札説明書等の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市川中島町原704番地2  
長野県警察本部交通部運転免許本部東北信運転免許課総務係  
電話 026 (292) 2345

## 5 入札手続等

## (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

## (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 令和3年9月14日(火)午後1時30分

イ 場所 長野市川中島町原704番地2

北信運転免許センター 本館3階 相談室

## (3) 郵送(書留郵便に限る。)による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 受領期限 令和3年9月13日(月)午後3時

イ 提出場所 長野市川中島町原704番地2(郵便番号 381-2224)

長野県警察本部交通部運転免許本部東北信運転免許課総務係

## (4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書等に定める書類等を令和3年9月7日(火)午後3時までに上記4の場所に提出してください。この場合において、入札日の前日までに必要な書類等の内容に関する照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

## (5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

## (8) 契約書作成の要否

必要とします。

## (9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内であって、最低の価格をもって入札をした者を落札者として決定します。

## 6 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県警察本部交通部運転免許本部東北信運転免許課長は、この契約を変更し、又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

## 7 Summary

## (1) Nature and quantity of the products to be leased:

A set of Driver's License Filing System

## (2) Lease Duration:

From January 1, 2022 until February 28, 2025

## (3) Delivery places:

As mentioned in the tender specification

## (4) Contact place for information about the tender; Description/conditions/and other inquiries:

General Affairs Section, Tohokushin Driver's License Division, Traffic Department, Nagano Prefectural Police Headquarters,

704-2 Hara, Kawanakajima-Machi, Nagano City, Nagano Prefecture

Tel: +81-26-292-2345 (Japanese only)

## (5) Time and place for the tender and bid opening:

Time: 1:30 p.m., September 14, 2021

Place: Consultation room, Hokushin Driver's License Center, Main building 3F

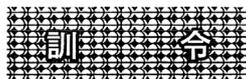
(6) Time limit for the tender by mail and the delivery location (Registered mail only):

Time: 3:00 p.m., September 13, 2021

Place: General Affairs Section, Tohokushin Driver's License Division, Traffic Department, Nagano Prefectural Police Headquarters,

704-2 Hara, Kawanakajima-Machi, Nagano City, Nagano Prefecture

東北信運転免許課



長野県訓令第18号

本庁内部部局  
現地機関

副知事の担当事務に関する規程（平成27年長野県訓令第2号）は、令和3年8月6日限り、廃止します。

令和3年8月5日

長野県知事 阿部守一

人事課